

町 長 日程第7「認定第5号令和元年度松田町寄簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 それでは、令和元年度松田町寄簡易水道事業特別会計の歳入歳出決算を説明いたします。290ページをお開きください。

まず実質収支に関する調書から御説明いたします。歳入総額3,870万7,299円、歳出総額3,352万8,449円、歳入歳出額517万8,850円となりまして、繰越明許費繰越額176万円、実質収支額は381万4,850円であります。

292ページをお開きください。まず歳入でございます。款1、事業収入、項目とも給水収入です。調定額1,765万2,559円、収入済額1,642万4,187円です。内訳としまして、節1、水道使用料です。調定額1,666万1,071円、収入済額は1,610万6,756円です。収入未済額につきましては122万8,372円です。収納率は96.7%でございます。節2滞納繰越分です。調定額99万1,488円、収入未済額は67万4,057円となっております。なお、現年度分と滞納繰越分を合わせた収入未済額122万8,372円のうち、今現在36万4,731円徴収しており、現在収入未済額は86万3,641円となっております。

款2、分担金及び負担金です。主な収入といたしまして、消火栓75基分の維持管理費を一般会計より歳入してございます。

款4、繰入金、項、目、節ともに一般会計繰入金でございます。収入済額1,691万5,000円でございます。

款5、繰越金です。項、目とも繰越金です。前年度繰越金は収入済額485万6,070円となります。諸収入については1万9,042円でございます。

次のページをお願いいたします。歳入総額でございます。収入済額の合計は3,870万7,299円となります。

次のページをお願いいたします。続いて歳出を説明させていただきます。款1、事業費、項、目とも管理費です。予算現額3,557万7,500円。支出済額1,683万490円で、管理的経費及び投資的事業について支出をしてございます。管理的経費の主な支出といたしましては賃金で、まず水道施設の管理賃金3名分を支出してございます。

11需用費では主に光熱水費として水源3か所の取水ポンプ並びに6か所の送水ポンプの電気料等を支出してございます。また修繕料では漏水9件と施設修理費としての支出をしてございます。

続きまして委託料でございます。主なものといたしましては、水道使用量検針業務委託料、量水器交換委託、水質検査委託料、緊急遮断弁点検委託料等でございます。

18備品購入費につきましては、量水器交換にかかる、量水器を昨年度は18器購入してございます。

繰出金でございます。これは上水道事業会計で納付書の発行や伝票処理などを行ってまい関係で、人件費相当分を上下水道会計に繰り出しております。

続きまして工事請負費として寄簡易水道配水管漏水修繕工事として、30万3,600円を支出してございます。これは昨年の台風19号による漏水に係る修繕でございます。

次のページを御覧ください。項、公債費、元金です。長期債元金17件分として1,330万3,101円、利子で長期債利子23件、339万4,828円支出してございます。歳出は以上でございます。

歳出合計は最下段になります。歳出合計額は3,352万8,449円となります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し採決を行います。認定第5号令和元年度松田町寄簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。